

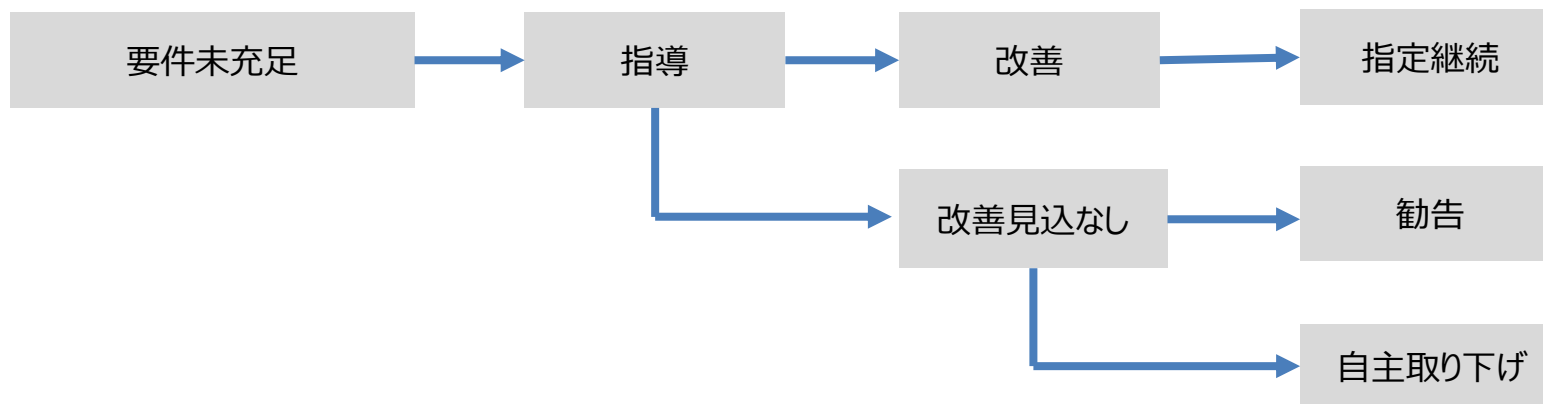
- 府がん診療拠点病院は、要綱第4条に基づき、毎年9月1日の現況を11月末までに知事に提出することとされているが、昨年度の報告により一部の指定要件が未充足であった病院のうち、令和5年3月時点で未充足が解消されていない病院が3病院あった。
- 令和5年3月の部会の審議結果を受けて、府において令和5年3月下旬に当該3病院に対し知事による改善指導を行った。指導を受けた各病院の現時点の対応状況について報告する。

【参考：令和5年3月 部会審議結果】

- ・以下3病院が指定要件を満たしていないため、改善指導を行うこととする。

病院名	未充足要件 (R5.3時点)
地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター	薬物療法の延べ人数
市立池田病院	医療安全管理者研修の未受講
十三市民病院	院内がん登録件数、手術件数、薬物療法の延べ人数

### 【指導等フロー】



# 府がん診療拠点病院の指定要件未充足病院への対応について①

【地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター】

令和5年4月から6月の薬物療法ののべ人数が188人であり、年間400件の実績を充足できる見込みがある。

圏域	指定期間	指定要件 薬物療法のべ人数
		(400件以上) R5. 4月～6月
北河内	R2.4.1～R6.3.31	188人

<対応案>

- ・年間400件以上の実績とするためには、1ヶ月あたり34人以上の実績が必要。
- ・4月から6月の3ヶ月で102件以上の実績があり、年間400件以上の薬物療法延べ人数になることが見込まれるため、令和6年3月31日まで指定継続とする。

※それぞれの指定要件を、月ごとに割り戻した件数以上となれば、指定要件を充足する可能性があるものとみなす。  
薬物療法：400/12ヶ月＝33.3≒34件（2ヶ月：68件）

# 府がん診療拠点病院の指定要件未充足病院への対応について②

## 【市立池田病院】

医療安全管理部門の長である医師が「医療安全管理者の研修」を令和5年10月14日に受講済みとの報告があった。

圏域	指定期間	必須要件
		医療安全管理者の研修
豊能	R2.4.1～R6.3.31	当該医師が令和5年10月14日に医療安全管理者養成研修を受講したことを確認した。

### <対応案>

医療安全管理部門の長である医師が「医療安全管理者の研修」を受講したことを確認したため、令和6年3月31日まで指定継続とする。

# 十三市民病院の対応について①

十三市民病院については、令和3年度から診療実績が未充足であるため、継続審議としてきたところ

## <病床の確保状況等の経緯>

- ・令和2年4月14日：コロナ専門病院となる。（R2年4月1日新規指定）
- ・令和2年5月1日～令和2年7月26日：外来診療全面休止
- ・令和2年7月27日：外来診療・一般入院再開（5階病棟：56床）
- ・令和3年11月15日：4階病棟の一部（26床）再開 ➡ 一般病棟82床、コロナ病床70床確保
- ・令和3年12月1日：産科外来再開
- ・令和4年6月1日：分娩再開
- ・令和5年5月8日～：86床を一般病棟に戻し、168床で運用。➡ 198床のうち、コロナ病床30床確保

## <部会で審議してきた経緯>

### 令和4年度大阪府がん対策推進委員会 第1回 がん診療連携検討部会（令和4年8月17日）

一部をコロナ専門病床としていることにより、手術件数等の診療実績は未充足であるが、新型コロナウイルスの専門病院として対応しているというやむを得ない事情によることから、指定継続を認めただうえで、改めて年度末の部会で状況を報告することとする。

### 令和4年度大阪府がん対策推進委員会 第5回 がん診療連携検討部会（令和5年3月7日）

新型コロナウイルス感染症の対応により、がん診療に支障が出たものの、指定要件を充足するための取組みを行っていることを考慮して当面指定継続とし、令和5年5月から6月末日の実績をみて次の部会で再度ご審議いただきたい。

# 十三市民病院の対応について②

病院名	指定期間	指定要件		
		院内がん登録 (200件以上)	手術件数 (200件以上)	薬物療法のべ人数 (400件以上)
十三市民病院	R.2.4.1～R6.3.31	369 (H31.1月～12月実績)	276 (H31.1月～12月実績)	771 (H31.1月～12月実績)
		102 (R2.1月～12月実績)	119 (R2.1月～12月実績)	106 (R2.1月～12月実績)
		122 (R3.1月～12月実績)	102 (R3.1月～12月実績)	43 (R3.1月～12月実績)
		160 (R4.1月～12月実績)	116 (R4.1月～12月実績)	141 (R4.1月～12月実績)
		※88 (R5.5月～8月実績)	5月：12 6月：14 7月：12 ※ <b>8月：22</b> (R5.5月～8月実績)	※165 (R5.5月～8月実績)

※それぞれの指定要件を、月ごとに割り戻した件数以上となれば、指定要件を充足する可能性があるものとみなす。

院内がん登録・手術件数：200/12ヶ月＝16.6≒17件（4ヶ月：68件） 薬物療法：400/12ヶ月＝33.3≒34件（4ヶ月：136件）

## 十三市民病院の対応について③

### ①地方独立行政法人 大阪市民病院機構の方針（令和5年7月6日報告）

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症が5類移行したことに伴い、医療機能の全面再開となった。

### ②十三市民病院の取組み

#### <指定要件を充足するための取組み>

①医師会を通じて、当院へ患者を送ってもらうよう依頼。（令和4年11月～）

②これまで実施していた肺がん・子宮がん・胃がん検診に加えて、大腸がん・前立腺がん・乳がん検診を実施予定。  
（大腸がん・前立腺がん令和5年3月開始、乳がんは読影できる医師が確保でき次第）

③令和5年4月から麻酔科医師3名、消化器外科医師**2名**を確保済。

#### <対応案>

指定要件である手術件数については、4か月間の実績でみると未充足であるものの、8月の手術件数が22件となり、1か月に必要な件数を超えていることから、今後は要件を充足する見込みがあるため、令和6年3月31日まで指定継続とする。